【ラオス】2024 年 1 月 5 日発効のラオス改正知的財産法の和訳の公開について

2024 年 12 月 25 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、2024 年 1 月 5 日発効のラオス改正知的財産法の和訳の公開についてご案内いたします。

特許庁及び JETRO バンコクにて、2024 年 1 月 5 日に発効し、3 月 1 日に公布されたラオス改正知的財産法について、日本語の仮訳を作成しました。当該仮訳は、下記ウェブサイトにて公開されています。

特許庁ウェブサイト（「諸外国・地域・機関の制度概要および法令条約等」の「ラオス」の項）
https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/lao-tizaihou.pdf

JETRO ウェブサイト（「ラオス」「知的財産に関する情報」の「法令等」の項）
https://www.jetro.go.jp/world/asia/la/ip.html

ラオス官報にて公開された 2024 年 1 月 5 日発効のラオス改正知的財産法の原文（ラオ語）
https://www.laoofficialgazette.gov.la/kcfinder/upload/files/50%20%E0%BA%AA%E0%BA%9E%E0%BA%8A%2020.11.2023.pdf

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。